

(参考様式2)

記入例(2)

設備・備品等一覧表

サービス(事業)の種類 (生活介護)
 事業所名 (生活介護事業所あいち)

設備の概要	設備基準上適合すべき項目等についての状況	適合の可否
サービス提供上配慮すべき設備の概要		
訓練・作業室	創作活動を行うグループと生産活動を行うグループで別の部屋を確保し、十分な広さを有する。 生産活動を行う部屋は、部品等を置くスペースを設けており、作業に支障がない広さを有する。	
多目的室	利用者及び従業者が一同に会しても十分な広さを有する。 南側に面した部屋で広い掃き出し窓があり、採光も充分である。	
相談室	個室により、プライバシーを確保する。	
事務室	利用者の個別支援計画等は鍵付きの書庫で保管する。(写真添付)	
洗面所	利用者が使いやすいレバー式水栓である。	
便所	利用者が使いやすい洋式便器である。	
非常災害設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時は、ただちに掃き出し窓より外部、バルコニーに避難可能である。 ・非常放送設備 ・消火器・非常口 (写真添付) ・非常災害用備蓄食料・飲料水 (100食分) (写真添付) 	
室名	備品の品	
訓練・作業室	テーブル×3、椅子×20	
多目的室	テーブル×4、椅子×25	
相談室	テーブル×1、椅子×4	
事務室	事務机×5、椅子×5、書棚×3、パソコン×2 消火器×1	

設備基準上考慮されているか、具体的に記入する。

設備基準上必要な部屋の名称を記入する。

相談室の写真は、間仕切りなどの状況がわかるような写真とすること。

鍵付きであることがわかるよう鍵を差した状態の写真を添付すること。

備蓄すべき数量は、利用者定員と職員の合計人数の3食分(日中活動系事業所)又は9食分(短期入所・共同生活援助・障害者支援施設)以上とすること。

各室の写真は、ここに記載の備品類が確認できるよう撮影されたものを添付すること。

備考1 申請するサービス種類に関して、基準省令(又は本市登録基準)で定められた設備基準上適合すべき項目のうち、「居室面積等一覧表」に記載した項目以外の事項について記載してください。
 2 必要に応じて写真等を添付し、その旨を合わせて記載してください。
 3 「適合の可否」欄には、何も記載しないでください。